

平成27年度 第13回豊能町教育委員会会議（3月定例会）会議録

日 時： 平成28年3月18日（金）午前9時30分～午前11時35分

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者： 教育長 石塚 謙二
教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）
教育委員 太田 佳子
教育委員 宮崎 純光
事務局： 教育次長 板倉 忠
教育総務課長 塩山 博之
生涯学習課長 小竹 温彦
教育支援課子ども支援室長 川西 弥生
教育総務課課長補佐 入江 太志
教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：1名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ
2. 議 事
 - ・第17号議案 平成27年度新規採用者の正式採用について
 - ・第18号議案 教職員人事異動について
 - ・第19号議案 町職員人事異動について
 - ・第20号議案 平成28年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
 - ・第21号議案 豊能町青少年指導員の委嘱について
 - ・第22号議案 豊能町スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・第23号議案 平成28年度豊能町教育基本指針について
3. 各課、室の取組について

開会 午後9時30分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席者は4名である。過半数に達しているので、ただいまから3月度の定例会を開会する。会議録署名人を岸本教育長職務代理にお願いします。

2. 議 事

議 長：本日は、第17号議案から第23号議案までを議題とするが、第17号から第19号議案までの3議案は、人事情報を取り扱うため、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したい。

(委員：全員異議なし)

議 長：当議案の審議を秘密会とする。第17号議案「平成27年度新規採用者の正式採用について」の件について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結する。提案のあった第17号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第17号議案は可決された。次に第18号議案「教職員人事異動について」の件について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結する。提案のあった第18号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第18号議案は可決された。次に第19号議案「町職員人事異動について」の件について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

(質疑応答)

議 長：質疑を終結する。提案のあった第19号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第19号議案は可決された。以上で秘密会を解く。次に、第20号議案「平成28年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」の件について事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明・質問等なし)

議 長：提案のあった第20号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第20号議案は可決された。次に、第21号議案「豊能町青少年指導員の委嘱について」の件について事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

委員委嘱数は定員40名中37名、被委嘱者は委嘱予定者名簿のとおり、委嘱期間は平成28年4月1日から平成30年3月31日、委員報酬は年額12,000円である。

議 長：委嘱予定者は自治会からの推薦か。

事務局：行政連絡協議委員である自治会長に推薦を依頼した。高山、吉川、新光風台は各1名、計3名が欠員である。

議 長：後日、欠員分について推薦があった場合の対応はどうか。

事務局：教育委員会会議に諮り委嘱する。

議 長：代表的な活動内容は何か。

事務局：各小学校区等、地元地区での青少年育成協議会活動等である。内容は、子ども見守り、キャンプ、ミニスポーツ大会等々、各地区で活動いただいている。青少年指導員全体としては、「森と遊ぼう」という里山で行うイベントである。

(質問等なし)

議 長：提案のあった第21号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第21号議案は可決された。次に、第22号議案「豊能町

スポーツ推進委員の委嘱について」の件について事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

委員委嘱数は定員15名中15名、被委嘱者は委嘱予定者名簿のとおり、委嘱期間は平成28年4月1日(委嘱予定日)から平成30年3月31日、委員報酬は年額25,000円である。

議長：質疑を求める。

委員：被委嘱者は町民でないといけないのか。

事務局：そうではない。町民ではない本町の教職員の方も活動されている。

議長：提案のあった第22号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議長：挙手全員である。よって、第22号議案は可決された。次に、第23号議案「平成28年度豊能町教育基本指針について」の件について事務局より提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

議長：平成27年度の教育基本指針と骨格・全体像等は大きく変わっていない。ただし、小中一貫教育については、記載ぶりを多くしたことと、安全面において組体操の指導にあたっては細心の注意を払う等、配慮すべき旨が記載された。平成27年度分と比較し書き加えられたことは今の2点であるということによろしいか。平成27年度と全体像等は大きくは変わっていないということによろしいか。

委員：人権教育の部分で、「在日外国人に係る」とあるが、昨今、外国からの観光客の増加等もあり、「人種差別」という意味にしてはどうか。日本在住の外国人のみならず、日本を訪れる外国人に対しても、という意である。また、子どもたちが外国へ行った場合に、その外国の人たちに対して偏見を持たない、人種差別をしないという方向付けが重要だと思う。

議長：文章を変えるということか。

委員：「在日外国人」ではなく「人種差別」と記載するものである。

議長：委員のご意見は、人種の違いに係る人権問題の内容論として、文章表現を変えると受

けとめてよいか。「人種差別」という言葉を使うかどうかは別にしてではあるが。

委員：教育委員会の意図が的確に全教員に伝わるよう、校長会等で話をしてほしい。他市町村の小中一貫教育に関する教育基本指針への反映状況を例にとると、他市では目指す子ども像に基本理念が明確に記載している。目指す子ども像を実現するため小中一貫を進めていく等、たいへんわかりやすい表記になっている。今、本町で「目指す子ども像」について共通認識ができていくかという点、不十分なところがある。そのあたりを教員も含めた中で協議して進めるためには、小中一貫教育が必要なのだということをしつかりと落とし込まないと、なかなか小中一貫教育は進んでいかないと思う。よって、そのあたりの基本理念のところをしつかりとしなければならない。「教育のまち とよの」として「こんな子どもを目指している」というものを作り上げたいと思う。

事務局：本町の「目指す子ども像」とそれを実現するための子どもたちに付けたい力を早急に示すということで今後進めたい。

議長：先日、中央教育審議会委員に会ったが、各学年のゴールを明確にして共有することが必要と言われていた。義務教育が終了する中学3年生において、こういう人になってもらいたいとか、こんな行動をする人になってもらいたい等、到達目標を作るという点、あまり一般論過ぎるのもどうかと思うが、そういったものは必要と思う。

委員：重点目標の小中学校9年間を見通した「確かな学力」の育成のための授業改善の充実の中で「PDCAサイクル」と記載されているが、その意味は。

事務局：改善するためのサイクルの意である。ここでは、計画を立て、それに基づいて実行し、そして実行したことをチェックし、そして、更に改善しなさいという意である。これを毎年度実施する。

委員：かなり以前からこのように「PDCAサイクル」で対応してきたのか。

事務局：そうである。

委員：教育基本指針（案）の「生涯学習」の「3. 文化財保護と郷土愛の促進について」の部分で、（文言の記述の）順番を変えた方が意味はわかりやすいと思う。

（了承）

事務局：他に修正必要箇所があれば対応したいと考えているので、年度内には事務局へ知らせしてほしい。承認を得たら、新年度早々に各所・園・校の職員に配付したいと考えてい

る。また、校長会でも伝えたい。

議 長：それでは、ただ今提案のあった第23号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議 長：挙手全員である。よって、第23号議案は可決された。付帯事項については、事務局において確実に履行することをお願いする。これで、審議事項は終了した。それでは続いて、前回の2月の教育委員会会議以降の事務局の主な動向等について報告を求める。

事務局：・会中の3月町議会一般質問について

- ・憲法記念日知事表彰について
- ・保育所、幼稚園、学校の修了式、卒園式、卒業式の参加について
- ・インフルエンザ流行による学級閉鎖について
- ・3月の「育児の日」の行事施行予定について
- ・箕面森町妙見山麗マラソン大会について

議 長：小中一貫教育等充実検討委員会の答申はそろそろいただけるのか。

事務局：この3月22日にいただく予定であり、それを受けて対応していきたいと考えている。

議 長：以上で、本日の日程は終了でした。

次回以降の教育委員会会議の日程を調整したい。4月度の教育委員会会議については、4月27日(水)、28日(木)の2日間のいずれかの午前9時30分より開催予定とする。これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午前11時35分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 28年3月18日 署名

豊能町教育長

石塚 謙二

会議録署名人

岸本 恵子